

接擔任者ニ支給スベシ

一大ナル銅像ノ實材工作又ハ多量ノ工藝品ノ製作監督ヲ命セラレタル者ハ本校學生ノ見學及研究生ノ實地指導ニ資スル爲止ヲ得サル場合ノ外ハ本校内ニ於テ製作スルヲ本旨トスヘシ

一前項ノ製作ニ關シテハ臨時職工ヲ雇入れ又止ムヲ得サル場合ハ本校外ニ於テ一部分ノ工作ヲ爲ス事ヲ得

一前項ノ製作ニ要スル實材ハ本校ヨリ之ヲ交付スルモ特殊ノ材料ハ工作者ニ一任スル事ヲ得

一前二項ニ關スル職工給料及特殊材料費等ハ直接工作者ニ支給ス
一製作監督者ハ所定ノ經費、期限、及職工取締ニ關シ一切ノ責任ヲ負フベシ

一製作監督者ニ對シテハ相當ノ監督料ヲ支給ス 以上

〔自大正十年本校内規及取扱決議書類〕

本内規制定の際の起案文書（同年三月）には「本校ニ於ケル依囑製作ニ關シテハ從來何等規程ナカリシ為メ其取扱ヒモ區々ニ亘リ處理上差支候ニ付同内規ヲ制定シ爾後同内規ニ基キ取扱ヒ度別紙内規案相伺候也」と記されている。從來は製作依頼者に関する規定（37頁）はあったものの、学校としての該事業に関する基本的な規程は無かったことがこれによって分かる。

④ 富永惣一の起用

昭和十年一月九日、学習院教授富永惣一は本校講師（フランス語授業担当）兼任を命ぜられた。富永は明治三十五年九月十八日東京

に生まれ、大正十五年東京帝国大学文学部を卒業、昭和二年学習院講師、同四年同教授となり、同五年には帝国美術院附属美術研究所事務嘱託となった。同六年から八年にかけて宮内省留学生として仏、独、伊、米へ留学している。本校においては昭和十二年四月からは西洋彫刻史授業担任（無報酬）、事務嘱託（教務課教務掛）となり、同十八年三月に解嘱となっている。

⑤ 矢代幸雄の海外出張

昭和十年五月十三日、教授矢代幸雄は文部省より欧米各国へ出張を命ぜられた。「英國大學聯合事務局ヨリ國際文化振興會ヲ通シ日本美術ニ關スル巡回講師トシテ同教授ノ派遣ヲ求メ来リタルヨリ右講演ヲ兼ネ序ヲ以テ歐米各國ニ於ケル美術上ノ調査ヲナサシムルニアリ」（昭和五年職員關係書類^{庶務}）^類）^類、というのがその目的で、期間は五月中旬から約十カ月間。旅費は國際文化振興會から支給された。右書類中の「旅券請求ノ件」（控）によれば旅行国名がロシア、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、ポーランド、ドイツ、チェコスロヴァキア、オーストリア、スイス、イタリア、フランス、スペイン、ポルトガル、イギリス、カナダ、アメリカ合衆国と列記されている。また、外務省は「英國各地方ノ大學、博物館、美術館及日本諸美術品展覽會開催等ニ關シ同教授へ専門家タル立場ヨリノ調査ヲ命シ將來當方執務上ノ參考ニ資シ度キニ由リ同教授ヲ出張中當省臨時嘱託（無給）タラシムルコト致度」という理由により同十七日付で事務を委託した。